

# 市役所各課の業務 (平成24年度)

課などの名称	主な業務内容	場 所
行政経営室	行財政改革、事務事業評価	本庁舎 2階
企画政策課	市政の総合企画・調整、総合計画、公共交通、ふるさと納税、日本のへそ、広域行政・定住自立圏構想	
茜が丘複合施設建設準備室	茜が丘複合施設の整備	
宅地分譲室	茜が丘の宅地販売	
防災対策課	防災計画、自主防災組織、災害対策、防災行政無線、消防団、危機管理	
情報政策課	地域・行政の情報化推進、市のホームページ、統計調査、地上デジタルテレビ放送対策、パブリックコメント制度	まちづくりセンター 1階
まちづくり課	区長会・自治会、市民主役のふるさと運営、自治基本条例、コミュニティ活動・NPO支援、中心市街地活性化	
人権室	人権擁護、隣保館	
秘書広報課	市長・副市長の秘書、都市親善・交流、広報にしわきの発行、記者発表、要望書の受付、法律・行政相談	本庁舎 2階
総務課	職員の人事・給与・研修、例規、文書管理、情報公開、個人情報保護	
財政課	予算の編成・執行管理、市有財産の管理、工事等の入札・契約	
税務課	市民税・固定資産税・軽自動車税などの課税、各種税証明書の発行	本庁舎 1階
収税対策室	市税の徴収、納付相談	
福祉総務課	民生・児童委員、生活保護、日赤、戦没者・戦傷病者の援護、障害者福祉	本庁舎 1階
長寿福祉課	介護保険、在宅高齢者福祉、地域包括支援センター	
児童福祉課	保育所、児童手当、家庭児童相談、母子福祉、母子・DV相談	
市民課	戸籍、住民登録、印鑑登録、各種証明書などの発行、埋火葬許可、外国人登録、国民年金、国民健康保険、後期高齢者医療、福祉医療	健康づくりセンター
健康課	健康づくりの推進、健診、予防接種、母子・老人・成人保健、食育、救急医療、地域医療	
生活環境課	環境の保全・美化、公営墓地、犬の登録・注射、交通安全、防犯、消費生活・多重債務相談、再生可能エネルギーの利活用、犯罪被害者等の支援	
建設総務課	用地の取得・補償、官民境界、地籍調査	本庁舎 3階
都市住宅課	都市計画、公園の整備・管理、市街地整備、屋外広告物、市営住宅、建築確認申請・開発許可、市有公共施設の設計建築・営繕	
地域整備課	道路・河川の新設・改良・維持・占用、市道の認定、土木災害の復旧法定外公共物の占用、交通安全施設の整備、土地改良、国・県の道路・河川事業の調整	
農林振興課	農業・林業の振興、有害鳥獣対策、治山事業、農業近代施設、米の生産調整	
地産地消推進室	地産地消の推進、有機の里づくりの推進、北はりま農産物直売所土づくりセンター、畜産業の振興	本庁舎 4階
商工労政課	商工業・地場産業の振興、中小企業対策、雇用促進対策、企業誘致、勤労者福祉、観光振興、へその西脇・織物まつり	
管理課	水道の開閉栓・検針、水道料金・下水道使用料の賦課・徴収	第2庁舎
工務課	上下水道施設の整備・維持管理、水質管理、下水道の普及啓発	
西脇病院	18診療科にわたる医療の提供、地域医療機関との連携	西脇病院
老人保健施設	しばざくら荘の施設運営、療養サービスの提供	老人保健施設
会計課	公金の出納・保管、決算の調製、地図の販売	本庁舎 1階
統括検査官	工事等の検査	
教育総務課	教育委員会の会議、教育行政の総合企画、奨学資金、学校給食、学校園施設の維持管理	まちづくりセンター 2階
学校教育課	教職員の人事、学校園の指導・助言、就学援助、幼稚園預かり保育	
教育研究室	教育の振興、教職員の資質向上、教育課題の調査研究	総合市民センター
生涯学習課	社会教育の振興、芸術文化の振興、学童保育、男女共同参画、スポーツの振興、体育施設の管理運営	
人権教育室	人権教育、人権啓発	
生活文化総合センター	図書館、郷土資料館、古窯陶芸館の管理運営	生活文化総合センター
中央公民館	各種教養講座、高齢者大学、子育て学習センターの運営	
青少年センター	青少年健全育成、非行防止、成人式、教育カウンセリング	総合市民センター
地球科学館	天体観測会、企画展・講座の開催	
議会事務局	市議会の事務、調査資料の収集、議会だよりの発行	本庁舎 2階
監査・公平委員会事務局	定期監査・決算審査等の各種監査事務、職員の不服申立て等の審査	本庁舎 4階
選挙管理委員会事務局	各種選挙の執行・管理、選挙啓発	
農業委員会事務局	農地法に基づく許可申請、農家証明等の発行、農家相談、農業者年金	
固定資産評価審査委員会事務局	固定資産の評価に関する不服の審査	本庁舎 1階



## 子育て支援・地域交流の拠点となる 茜が丘複合施設を整備予定

市では、新市まちづくり計画と総合計画の中で、子育て支援の拠点施設や地域交流の拠点を整備することとしています。これを受けて平成23年3月に茜が丘複合施設整備方針を策定、施設のコンセプトを「人つどい 人つながり 人はぐくむ 交流の場」と定め、さまざまな機能を検討しています。

### どんな施設になるの!?

子育て支援、男女共同参画、コミュニティセンターなどを中核機能とし、多くの市民が集い、学びあひながら、新たな交流が広がる、複合施設の整備を目指しています。

### ●児童館・子育て学習センター

少子化が進んでいく中で、子育てしやすい環境をつくることは大きな課題です。そこで、遊びを通して子どもたちが健やかに成長できるように、市では初めてとなる児童館を整備します。また、子育て学習センターを合わせて整備し、子育て支援の一層の充実を図っていきます。

### ●コミュニティセンター

「地区からのまちづくり」の拠点となるコミュニティセンターは、重春地区と野村地区で未設置でしたが、2地区で1館のコミュニティセンターの整備を進めることとしています。

### ●そのほかに…

図書館機能や子育てなどの相談に対応できる相談窓口も開設などについても検討しています。

現在、整備方針をもとに施設の具体的な内容について検討を進めています。整備の計画案やスケジュールなどについては、今後も市広報などで市民の皆さんにお知らせしていきます。

### ◆問合せ

企画政策課複合施設建設準備室  
(市役所内線3017)

### 中小企業経営者・勤労者の皆さんへ

## 市の有利な融資制度を紹介します

西脇市には、次の三つの融資制度があります。保証料の補給や低利での融資が受けられます。対象者や融資条件などをお知らせしますので、ぜひ利用を検討ください。なお、融資申込みが予定件数に達した時点で締め切ることがありますのでご注意ください。

### 中小企業事業資金融資制度

中小企業者の皆さんに事業資金を低利で融資し、保証料の半額を市が負担します。

### ◆対象

- ① 市内に事業所を有し、引き続き1年以上同一事業所を経営している方
- ② 兵庫県信用保証協会の保証対象業務を営んでいる方

### ◆融資限度額

- 運転資金・・・1,000万円
- 設備資金・・・1,500万円
- 併用の場合・・・1,500万円
- 無担保・無保証人融資  
1,000万円

### ◆融資期間

- 融資金額が  
・1,000万円以下の場合 5年以内
- ・1,000万円超の場合 7年以内

### ◆貸付金利

- 年1・50% (固定金利)

### ◆信用保証料補給

兵庫県信用保証協会の保証料の半額を市が負担します。

### ◆問合せ 商工労政課

(市役所内線2001)

### 勤労者住宅資金融資制度

勤労者住宅の建設・購入などのための資金を低利で融資します。

### ◆対象

- ① 同一場所に1年以上居住し、同一事業所に1年以上勤務している方
- ② 市内に自己の住宅を建築(増改築を含む)または購入する方
- ③ 20歳以上60歳未満の市税完納者

### ◆融資限度額

- 2,000万円

### ◆融資期間

- 35年以内

### ◆貸付金利

- 年1・98% (固定金利)

### ◆問合せ 茜が丘現地案内所

(☎241616)

### 茜が丘勤労者住宅資金融資制度

野村町茜が丘市有分譲宅地を購入し、住宅を建築される勤労者のための資金を融資します。

### ◆融資限度額

- 3,000万円

### ◆融資期間

- 35年以内

### ◆貸付金利

- 年1・98% (固定金利)

### ◆問合せ

茜が丘現地案内所